

令和4年5月2日

各 位

佐賀県農業協同組合

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年4月30日、佐城エリア佐賀市ふじ町支所に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されました。

なお、当該支所管内の組合員・利用者の皆様への濃厚接触者の指定はなされていません。

当該支所では、組合員・利用者・職員の健康と安全を最優先し、現在以下の対応を行っております。

【当該支所における対応】

- 佐賀市ふじ町支所の臨時休業および店内ATM停止期間

令和4年5月2日（月）（予定）

※ほくざんおよび富士南のATMは通常営業

- 支所内の消毒作業：令和4年5月2日（月）実施予定

※営業再開は5月6日（金）を予定していますが、期間を延長する場合には、当該事業所での文書掲示等を通じて、組合員・利用者の皆様へご案内いたします。

※休業期間中の当該支所における金融・共済に関連した各種窓口業務につきましては、**大和中央支所**にて代行します。

お問い合わせ先：JAさが大和中央支所（電話番号：0952-62-3131）

令和4年5月2日（月） 8時45分～17時まで

組合員・利用者の皆様におかれましては、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以 上